

平成25年4月

# 逗子市教育委員会定例会

平成25年4月17日

逗子市教育委員会

## 会 議 録

平成25年4月17日逗子市教育委員会4月定例会を逗子市役所5階第5会議室に招集した。

### ◎ 出席者

委 員 長 竹 村 史 朗

教 育 委 員 山 西 優 二

教 育 委 員 桑 原 泰 恵

教 育 委 員 横 地 みどり

教 育 長 青 池 寛

教 育 部 長 石 黒 康 夫

教 育 部 次 長 原 田 恒 二  
教育総務課長事務取扱

学 校 教 育 課 長 柳 原 正 廣

学 校 教 育 課 主 幹 杵 山 英 廷

社 会 教 育 課 長 翁 川 昭 洋  
小坪公民館長事務取扱  
沼間公民館長事務取扱

教 育 研 究 所 長 早 川 伸 之

教 育 研 究 所 主 幹 池 上 慎 吾

図 書 館 長 小 川 俊 彦

図 書 館 館 長 補 佐 鈴 木 幸 子

市 民 協 働 部 担 当 部 長 森 本 博 和

市 民 協 働 部 文 化 振 興 課 長 高 野 眞 也 子

市 民 協 働 部 ス ポ ー ツ 課 長 宮 崎 豊

福 祉 部 児 童 青 少 年 課 長 沼 田 広 純  
青少年会館長事務取扱

### 事務局

教 育 総 務 課 副 主 幹 大 澤 道 英

教 育 総 務 課 主 任 土 屋 直 之

- ◎ 開会時刻 午前 1 0 時 0 0 分
- ◎ 閉会時刻 午前 1 1 時 4 4 分
  
- ◎ 会議録署名委員決定 桑原委員、山西委員

## ○竹村委員長

おはようございます。会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

## ○竹村委員長

定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年逗子市教育委員会4月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は桑原委員、山西委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

初めに、本日の審査順序を決めたいと思います。本日の案件のうち日程第3「報告第9号」は、奨学金受給者の氏名等個人情報を取り扱う案件のため、秘密会を予定していますので、他の日程を先に行い、最後に報告第9号の審議を行いたいと思います。

お諮りいたします。本日の審議は、日程第2の次に日程第4から日程第8までを行い、最後に日程第3の順序で行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、そのように進めさせていただきます。

## ◎日程第1「教育長報告事項について」

### ○竹村委員長

日程第1「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長からの報告をお願いいたします。

### ○青池教育長

それでは報告いたします。3月28日、湘南三浦管内の教育長会議が県の藤沢合同庁舎で行われました。まず、所長より、1つ目、年度終わりと始めの通知表や学級処理等の事故防止についてお話がありました。2つ目は、体罰調査については、3月の段階で市町村では調査が終わり、湘三事務所との調整をしているところです。3つ目は、24年度1月の早期退職者は管内ではゼロということでした。年度末の人事等の協力についてのお礼の言葉がありまし

た。それから、湘三事務所の人事異動の紹介がありました。

次に、職員課からは、平成24年度末、25年度初めの教職員関係等々の人事についての報告がありました。次に、事故・不祥事防止についての話と、25年度新採用試験や教頭候補者選考試験についての説明がありました。

指導課からは、平成24年・25年度の研修等事業報告、計画、派遣等々についての話がございました。

給与課からは、25年度旅費予算についての報告がありました。

次に、逗子市の主な行事についてです。3月29日から31日の期間、子どもフェスティバル。3月29日、教育委員会職員の異動及び退職者の辞令交付。4月1日、教育委員会職員の昇任及び採用者の辞令交付。4月2日、石黒教育部長の採用辞令交付。4月3日、初任採用教職員の研修。4月4日、校長会議。4月5日、教頭会議。4月9日と10日、教育長、指導部長、研究所長の学校回り。4月10日、逗子市教育研究会総会。4月15日、逗子市市制記念日表彰式。地域社会功労表彰が1団体、個人3人、自治労働功労表彰が在職20年ということで18人の方々が受けられました。以上です。

#### ○竹村委員長

はい、ありがとうございます。本件について御質疑、御意見ございませんか。

#### ○桑原委員

今、逗子市の話で、新採用の方の研修があるということだったんですけども、今年度、何人ぐらい新しい先生が入られたか。わかれば。

#### ○青池教育長

小学校が10人、中学校が8人です。その中に1人、事務職員がいますので、教員としては今言った1人マイナス、17人ということです。

#### ○桑原委員

年齢の格差といいますか、年代の格差が進んで、若い教員がここ数年入ってくるというところでは、昨年度ですか、定年退職される先生方も多く、いつもいろんな対応されているということなんですけど、今年度そういった中で、引き続きでも構わないんですけども、そういった世代間格差であるとか、キャリアの格差を埋めるような、何か取り組みがあれば伺いたいのですが。

#### ○柳原学校教育課長

今、教育長から説明ありました新採用の先生18名、事務職を除くと17名ですが、その中に

は長らく臨任をやっておられた方とか、以前、他県等で正規教員をやっておられて、家庭の事情で神奈川にいらっしゃって、改めてこちらで受け直してという方もいらっしゃるので、新採用といえども年齢的に言いますと44歳の方とか、52歳の方とかいらっしゃいます。なおかつ、今回人事異動の他地区からの転勤という形では、いわゆる40代の先生、今、手薄になっている40代の先生、30代の先生を中心に、逗子のほうに来ていただくという形で、いわゆる年齢構成を考えた上での人事異動もさせていただいています。

### ○竹村委員長

はい、ありがとうございます。本件、特によろしいですか。

御質疑、御意見がないようですので、教育長報告事項を…教育部次長、どうぞ。

### ○原田教育部次長

それでは、ちょっとお時間をいただきまして、私のほうから4月の人事異動、それから市議会第1回臨時会についての御報告をさせていただきます。4月1日及び2日付で人事異動がございましたので、対象となりました職員について御紹介いたします。

まず、石黒教育部長でございます。続きまして、杵山学校教育課主幹です。次に、翁川社会教育課長です。続きまして、早川教育研究所長です。池上教育研究所主幹でございます。それから、会議の事務局を務めます大澤教育総務課副主幹でございます。以上でございます。今後ともよろしく願いいたします。

引き続きまして、平成25年逗子市議会第1回臨時会の概要について御報告をさせていただきます。市議会第1回臨時会は、会期を4月8日、9日の2日間として開催されました。付議事案は、専決処分の承認についての議案1件、条例改正の議案1件及び下水道事業特別会計補正予算1件が上程されましたが、いずれも教育部に係る案件ではございません。

招集後、本会議におきまして会期の決定がなされた後、全員協議会が開かれ、新たな幹部職員として石黒教育部長の紹介もございました。本会議再開後、専決処分及び条例改正の2議案は即決されまして、補正予算は総務常任委員会に付託されました。続いて議会の各役職について、任期満了、辞職等に伴う選任、選挙が行われました。今回は議長の改選はなく、新しい副議長には菊池俊一議員が選ばれました。教育民生常任委員は横山議員、原口議員、加藤議員、橋爪議員、高野典子議員、高野毅議員、菊池議員、君島議員、丸山議員が選任されました。

その後、議会運営委員、基地対策特別委員の選任が行われ、この日の本会議は終了し、引き続き総務常任委員会での付託案件の審査が行われました。

翌9日は本会議が開かれ、常任委員会に付託された補正予算の表決が行われ、賛成多数で原案が可決されました。これをもって平成25年逗子市議会第1回臨時会は閉会しました。以上で報告を終わります。

#### ○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

御質疑、御意見がないようですので、教育長報告事項についてを終わりいたします。

### ◎日程第2「報告第8号教育委員会職員の人事について」

#### ○竹村委員長

日程第2「報告第8号教育委員会職員の人事について」を議題いたします。

事務局より報告をお願いします。

#### ○原田教育部次長

報告第8号教育委員会職員の人事について報告申し上げます。

教育委員会職員の人事については、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり平成25年4月1日及び4月2日付で教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき御報告するものです。以上でございます。

#### ○竹村委員長

はい、ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はありませんか。

御質疑、御意見がないようですので、本件について承認することよろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

御異議ないようですので、承認することに決定いたしました。

### ◎日程第4「報告第10号逗子市社会教育委員の辞任及び任命について」

#### ○竹村委員長

日程第4「報告第10号逗子市社会教育委員の辞任及び任命について」を議題いたします。

事務局より報告をお願いします。

#### ○翁川社会教育課長

報告第10号逗子市社会教育委員の辞任及び任命についてご報告申し上げます。逗子市社会教育委員の辞任及び任命について緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事

務等に関する規則（昭和60年逗子市教育委員会規則第3号）第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり教育長の臨時代理により辞任を承認し、新たに委員を任命したので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。

#### ○竹村委員長

はい、ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

よろしいですね。御質疑、御意見がないようですので、本件については承認することよろしいでしょうか。

（ 全員異議なし ）

御異議ないようですので、承認することに決定いたしました。

#### ◎日程第5「議案第11号平成25年度工事計画の策定について」

##### ○竹村委員長

日程第5「議案第11号平成25年度工事計画の策定について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

##### ○原田教育部次長

議案第11号平成25年度工事計画の策定について御説明いたします。

平成25年度における1,000万円以上の工事計画は6件でございます。そのうち、学校建物の延命化及び外壁等非構造部材の剥落・落下防止による防災機能強化を図ることを目的としました外壁防水改修工事は、昨年も施工しました1の沼間小学校、4の沼間中学校及び今年度から新規に施工する2の小坪小学校の3件が該当いたします。非構造部材の剥落・落下防止にかかる工事費は、今年度から国庫補助事業として補助金が充当されます。次に、3の逗子中学校体育館天井張替工事は、唯一の吊り天井構造である当該施設の天井板の落下防止のために行うもので、全事業費が防災機能強化を目的とした補助対象となります。以上、1から4までは3月定例会で説明いたしましたとおり、平成24年度の緊急経済対策としての国の補正予算に対応し、前倒しで平成24年度事業に位置づけ、25年度に繰り越して実施をいたします。

次に、5、6の工事は、名越切通整備事業の一環として、整備計画に基づき、大切岸部分の保全整備を行うものです。5の名越切通大切岸崖面保存対策工事は、前年度行った安全対策工事に引き続き、その保全のために、大きく開いた亀裂部分にモルタルを充填し、表面を



擬岩という人口の岩で化粧するという工事を行うものです。6の名越切通大切岸整備事業は、大切岸上の展望広場の整備とロープ柵の設置等、大切岸前面の平場における動線の整備を行うものです。

以上で平成25年度の工事計画の策定についての説明を終わりにします。

#### ○竹村委員長

はい、ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はありませんか。

#### ○横地委員

わかる範囲でいいのですが、市内の小学校は、逗子小以外はそう新しくない校舎だと思います。その中でこういう工事が行われることは、安全のためにはとてもいいことだと思うんですが、わかる範囲で、定期的な点検を職員の方々がなさっていたりとか、あるかと思うんですが、専門家の方の点検なども定期的なものはあるのでしょうか。わかる範囲で教えていただければと思います。

#### ○原田教育部次長

まず、耐震については、従前も御説明をさせていただきましたが、これはすべての校舎それから体育館も含めて、その対策を終了しております。したがって、残るものは技術的な、例えば数値化したもので、危険だとかあるいはそうじゃないとかというものではないんですが、外壁等はここで説明しましたとおり、ひびが入って、あるいは一部かけているような状態のものもありますので、その程度といいますか、見た目になるんですけれども、そういった老朽化が著しいものから順次防止をしていくということで進めております。

#### ○竹村委員長

ほかに何かありませんか。

1つだけ聞きたいんですが、先ほどの5の大切岸の工事についてですけれども、これは見た目は今までと変わらない補強工事ということで考えてよろしいでしょうか。

#### ○翁川社会教育課長

そうですね、現状としましては、安全を重視した、見た目には変わらないような形で、方法で行う予定でございます。

#### ○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何かありませんか。

御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。議案第11号については、可決することよろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

御異議がないようですので、可決することに決定いたしました。

## ◎日程第6「議案第12号逗子市立図書館協議会委員の辞任及び任命について」

### ○竹村委員長

続きまして、日程第6「議案第12号逗子市立図書館協議会委員の辞任及び任命について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

### ○小川図書館長

議案第12号逗子市立図書館協議会委員の辞任及び任命につきまして御説明申し上げます。

平成25年4月5日付で松枝正樹委員より辞任届が提出されました。このため、逗子市立図書館協議会条例第2条の規定に基づきまして、後任の委員提案をさせていただくものでございます。

後任の委員には、前任委員が学校教育関係者で学校図書館担当者であることを考慮し、久木小学校校長、高館正明氏にお願いしたいと考えていますので、別紙名簿のとおり承認を求めるものでございます。なお、逗子市立図書館協議会条例第4条の規定に基づき、任期は前任者の残任期間である平成27年2月28日までとなります。どうぞよろしく願いいたします。

### ○竹村委員長

はい、ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はありますか。

( 「なし」 の声あり )

御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。議案第12号については、可決することよろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

御異議がないようですので、可決することに決定いたしました。

## ◎日程第7「議案第13号逗子市立体育館指定管理者候補選定委員会委員の委嘱について」

### ○竹村委員長

日程第7「議案第13号逗子市立体育館指定管理者候補選定委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

## ○宮崎スポーツ課長

それでは、スポーツ課所管議案第13号逗子市立体育館指定管理者候補選定委員会委員の委嘱について御説明いたします。

逗子市立体育館指定管理者導入に当たりまして、逗子市立体育館を適切かつ確実に管理することができるかと認める団体等を指定管理者候補として選定するため、逗子市立体育館指定管理者候補選定委員会規則第3条の規定により、別添のとおり指定管理者候補選定委員会委員の委嘱について決定したいので、同意をお願いするものです。

スケジュールといたしましては、この定例会で同意をいただければ、教育委員会5月定例会で諮問書の審議をいただき、予定ですが、5月28日に第1回目の選定委員会を開催し、委員の委嘱、正・副委員長の互選、諮問書を提出し、募集要綱、要求水準、審査基準、日程等の確認を行います。そして5月下旬から7月上旬までの応募期間を経て、書類審査、公開ヒアリングを行うため、7月中旬に第2回目の選定委員会を開催予定でございます。必要に応じまして、最終審査用に7月下旬に第3回目の選定委員会を開催する予定です。どうぞよろしくお願いいたします。

## ○竹村委員長

はい、ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はありませんでしょうか。

## ○山西委員

指定管理の問題は、私たち教育委員会もかなり議論しているように、今後図書館等々につながっていく流れですので、かなり慎重に動いていくことになるだろうと思うんですが。指定管理者の選定をするに当たっての何か選考基準、これ、かなり難しいと思うんですね。この4名の方がどうということではなくて、何かどういう基準で委員を選ぶのかというのは、何かそこについて、若干御説明いただけ…これはあくまで、私もいろんなところの指定管理の選定委員に選ばれたことがあるんですけども、何を基準にどう選んできているのかというのが時々わからないこともあってということもあったものですから、今回はどういう基準で選ばれているかということが、少し御説明いただければと思った次第です。

## ○宮崎スポーツ課長

こちらにつきまして、まず逗子地域のニーズにマッチしたスポーツ推進等施設の運営管理ですね、それを行っていただくということと、まずできる限り人件費のコスト削減をしていただくということ。それから、こちらにつきまして逗子市総合計画実施計画の中の体育振興事業としての共通していることから、スポーツクラブ「うみかぜクラブ」との一体的推進を

行っていただきたいと考えまして、逗子で唯一のスポーツクラブであります「うみかぜクラブ」の会員増加につきましても、指定管理者の自主事業とのバランスを考慮しながら、一体的に進めていただきたいと思っております。

### ○竹村委員長

山西委員、いかがですか。よろしいですか。

### ○山西委員

恐らくそれぞれの方々、特に逗子のスポーツというところにおいて、これまでもかなり経験を買われている方が主軸になっているんだろうなという気がするんですが、そんな中で若干有識者としてその上の方とか、時には財政とか、そういう部分のバランスを持ちながらということで多分調整されているだろうとは思いますが、人数とか、今後こういったバランスを、ほかの部分においても今後どう選定していくかという、一番最初の動きになっていきますので、そこはくれぐれも丁寧に選定委員を選ぶというところは大切だなと思って、ちょっとお伺いしたわけです。

### ○森本市民協働部担当部長

選定委員の選考についてということで御質問受けたと思います。この名簿の上からいきますと、逗子市立体育館指定管理者候補者選定委員会規則というのがございまして、その中で選考委員について5名以内ということで規定されております。1番目が、スポーツについて見識を有する者ということで、スポーツ推進計画を2年にわたって、一昨年、その前の年で作ったんですけれども、そのときに委員長等をしていただいております海老原さんという方が学識の関係でいてくださったので、そのスポーツの推進の方向性だとか、そういうものもよく御存じでおりますので、体育館がどういう位置づけになるかというようなことを、その知識を生かして選考に当たっていただきたい。

それから井上さんにつきましては、これは体育館等施設運営について見識を有する者ということで、この方、県の職員なんですけれども、以前に県の武道館のほうを運営しておりました、指定管理になったことで、県のスポーツセンターのほうへ来た方なんですけど、体育館等施設運営についても見識があるということで選ばせていただきました。

それから瀬田さんにつきましては、スポーツを楽しむまち逗子の推進懇話会の中からの推薦ということで、これは市民の代表という意味でお願いしました。

あと、平田由紀子さんという方につきましては、財務のほうで、健全な財政で指定管理が継続的にできるかという部分を見ていただくということで、ひらた税理士事務所の所長さん

ですが、これは文化振興課と同じ方を選んでおりました、指定管理の逗子市の方向性について、文化振興課と両方で同じような形で見ていただくということで、この4名を選出しております。

#### ○竹村委員長

はい、ありがとうございます。私からもちょっと。長い間の逗子市におけるの体育館利用者、スポーツを楽しんでいる人たちの使い勝手や思いを酌み取るのは、このスポーツを楽しむまち逗子懇話会のメンバーとして選出されている瀬田さんが代表的に参加されているようなイメージを持ってよろしいのでしょうか。

#### ○宮崎スポーツ課長

それに加えて、スポーツを楽しむまち推進懇話会のメンバーの方々には、体育協会加入の方たちがいらっやいまして、中でも利害関係がない瀬田さんを選定させていただきました。

#### ○竹村委員長

はい、ありがとうございます。もう一つ。この委員会には委員長さんのような方、座長さんのような方を置くことは決まっていますか。

#### ○宮崎スポーツ課長

先ほども申しましたとおり、互選により委員長、副委員長を選びます。

#### ○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何か御質疑ございますか。

#### ○桑原委員

今、選定委員の選抜制度というんですか、伺ったんですが、選定委員会は委員長、副委員長を選出してということなので、簡単にこの委員会が何を行って、何を決定するのかということも、一応確認で伺えればと思います。

#### ○宮崎スポーツ課長

計3回を予定しているんですけども、1回目が諮問書の審議をしていただきまして、内容につきましては募集要綱ですとか、要求水準、審査基準、日程の確認をさせていただきます。それから、2回目のときは応募してきた書類等の審査、それからヒアリングの審査、そこで通常は終わらず予定なんですけど、予備審査として3回目に基準に達しなかったときに、もう一回やる予定となっております。

#### ○竹村委員長

はい、ほかに何か御質疑、御意見はありますか。

## ○山西委員

ちょっと小さなことですが、今の流れで1つだけ。これはもしお教えいただけたら。多分、そういう面では2回目がかかり審査そのもののプロセスになっていくだろうと思うんですが、多分、もう決定されていると思うんですが、その審査のプロセスの公開制の問題とか、あとは審査するときのポイント制とか、そういうのはもう、私がよくこういう指定管理をやる、だれ委員がどこに何点入れたまで全部オープンになって、その結果、トータルでこうなったというケースもあれば、個人のは必ずしも記名では出さないで、トータル結果だけが示されるというようなこともありましたし、いろいろなケースがあったなと思うんですが。今回、逗子の場合はどういうふうなプロセスを選ばれているのか、ちょっとお伺いできれば。

## ○宮崎スポーツ課長

これはすべて原則公開だとは思っていますが、委員のおっしゃられている個々まで見せるのか、トータルで見せるのかというのは、まだ詰めてない。

## ○山西委員

これは今後のという形になりますか。わかりました。

## ○竹村委員長

いずれにしても指定管理の大きな方向性の中でスタートして、非常に重要なことになりますので、慎重に行っていただきたいというふうに考えていますので、よろしく願いいたします。

それでは、ほかに御質疑、御意見よろしいですか。ないようですので、これより表決に入ります。議案第13号については、可決することよろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

御異議がないようですので、可決することに決定いたしました。

## ◎日程第8「その他」

### ○竹村委員長

日程第8「その他」を議題といたします。その他、議事としてありますか。

### ○柳原学校教育課長

それでは、お手元にあります逗子市立小学校及び中学校における少人数指導教員・教育指導教員の任用に関する要綱についてお願いいたします。説明させていただきます。

お配りいたしました逗子市立小学校及び中学校における少人数指導教員・教育指導教員の任用に関する要綱は、これまで逗子市立小学校及び中学校少人数指導教員の任用に関する要綱を廃止し、さらに逗子市立小学校及び中学校における教育指導教員の任用に関する要綱の全部を改正した形で行いました。以前からお話ししておりましたとおり、これまで逗子市立小・中学校に市費の少人数指導教員として、小学校に6名、中学校に5名、計11名の市費少人数指導教員を派遣してきました。児童・生徒の学力の向上及び教員の指導力向上のために、小学校に配属する市費少人数指導教員を経験豊かな方に先生にし、臨時的任用教員や非常勤教員、あるいは校長先生の依頼による教員に対して、少人数指導やチームティーチングでの児童への教科指導に当たる傍ら、授業方法や教材研究、学級経営等についても指導できるように、退職された校長先生などベテランの教員を小学校5校に1名ずつ配置するものです。

また、教育研究所には従来の教育指導教員2名と新規の指導教員1名、この1名は小学校に6名少人数指導教員を派遣していた中で、各学校に5名、1名ずつ5名の指導教員ということですので1名余ります。その1名を教育研究所付として、計3名の市費非常勤の教育指導教員とし、さらに学校教育課にも湘南三浦教育事務所より県費の派遣指導教員として1名おりますので、計4名で8校の巡回を行うという形で行っています。ですので、各学校に1名ずつ5名、プラス研究所3名、学校教育課1名ということで、9名の指導教員が置かれるということになります。

中学校は、英語・数学について少人数指導の要望が保護者からも高いので、指導教員ではなく従来の少人数指導教員として市費非常勤教員を派遣します。各校に配属された5人の少人数指導教員・教育指導教員と研究所学校教育課付の教育指導教員は、各学校と調整し、現在、指導対象者を決めているところです。それぞれの勤務時間につきましては、週28時間、週4日から5日の勤務で、それぞれの先生方には月末に指導等に関する報告書を提出していただきます。現在この任に当たっていただく9名の先生方の前職は、前職校長先生が5名、教頭先生が1名、総括教諭だった方が2名、それから神奈川県優秀教員表彰を受けた方が1名の9名となっております。以上です。

### ○竹村委員長

はい、ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はありませんか。

### ○横地委員

この要綱でこのように大勢の指導のできる先生たちが配置でき、チームティーチング、小グループの授業ができるということは、すばらしいと思います。多分、これから先の評価の

ところで、これを受けた先生たちや、一般の職員の方たちの評価があらわれてくると思うんですね。そのところで、この配置された先生たちの効果とか、あとは今、こちらで委員の中で教職員の方々の仕事の多過ぎるのではないかという問題は今、話し合っているところなんですけれども、そここのところでどう効果的にあらわれたかというのが、これから1年、去年の評価もこれから出てくると思うんですけれども、そこで見えるようになって、それがまた市民にわかったり、保護者にわかったりするといいいのかなという思いがあります。もし一般のお話の中で、こういう方々がつくことで、とても職員、教職、先生として力がついたりとか、とてもよかったとかという意見があれば、お聞かせ願いたいと思います。

### ○柳原学校教育課長

平成24年度、各学校を回ってくださっていた教育指導教員の先生方から指導を受けた先生方の感想でしかないんですけれども、授業の指導法、それから教材研究の仕方等について詳しく教えていただいて、大変助かりましたということと、当然そういったことで授業の改善がなされたということで、子供たちからは授業に対して興味・関心が高まったというか、やる気が出てきたということはお話として伺っています。ただ、それが数値としてどれくらいだったとか、テストの点数が何点上がったとかということについては、指導教員が教員を指導した上で授業改善等が行われていることでの、直接学力の向上の部分で、数値であらわすことは難しいと考えております。

### ○横地委員

ありがとうございます。客観的に見て、夜とか、小学校の前、中学校の前を歩きますと、電気がこうこうと遅い時間までついている場合があるんですね。こういう先生方を配置するのは、授業のところには配置されると思うんですけれども、多分、一般の職員の方々の雑務がいろいろあると思うんですね。それに追われて遅くまでいらっしゃると思うんですけれども、その辺のところは、この先生たちがいることによって改善するのかなというのがちょっと見えないところもあつたりします。その辺のところは、今はわからないかもしれないんですけれども、もしわかれば次回教えていただきたいということと、あと、今、柳原課長から説明を受けたんですけれども、ちょっと表にして、一覧で見えるようにしていただくと、これから委員の中で話し合っていく材料になるかなと思うので、よろしくお願ひしたいと思うんですが。

### ○竹村委員長

その表というのは、具体的に。



## ○横地委員

小学校5校に1名ずつ、どういう先生たちが、どういう役割でつくとか、研究所の先生、学校教育課の先生がどういうふうに学校、どの学校にどういうふうに配置されるのかとか、1人の先生でA小学校、B小学校と巡回するんですよね。そうすると、何か複雑で、今聞いた限りでは人数が9名ということがわかったんですけども、ちょっと具体的なところがわからないかなというのがありますので、表にするのも難しいかもしれないんですが、お願いしたいなと思います。

## ○柳原学校教育課長

先ほどお話ししましたとおり、今、学校側と話し合っていて、とりあえずこんな形では今つくっています。巡回される先生方はどの学校に行って、どの先生、どの授業ということは、つくっている最中ですので、完成しましたらお配りしたいと思います。

## ○竹村委員長

ほかに何かありますか。

## ○桑原委員

非常に、我々も勉強会開いていますけれども、学校の先生方の負担を軽減して、本来の教育活動に専念できるようにとか、日本が長い間培ってきた、いわゆる学校という仕組みをいい形にできないかという取り組みを、定例会も含めてお話ししていると思うんですね。そういった中では、こういった柔軟な対応というか、今の制度の中でいろいろな工夫をされていると思うんですが、こういう先進的と言ったらわかりませんが、こういったもので何か参考にしているような先進的な取り組みをしている市町村があったり、こういった改善に役立つような市町村の学校があれば教えていただいて、これから我々が研究するときの参考にできればと思ったり、そういったものがお持ちであれば伺いたいし、なければ逗子がそういう形になっていけばいいのかなと思っているんですけども。いかがでしょうか。

## ○柳原学校教育課長

特に今回、教育指導教員を各校に配置するのと、巡回を併用するという点について、参考にした学校等は具体的にはありません。県がそういった形で、教育事務所単位で教育指導教員を各市町村教委に派遣してくれるのを、これまで活用していたのが現状ですが、それではやはりなかなか難しいものがあるということで、今回こういった形で、思い切って各校にそれぞれ1人ずつ配置し、なおかつ巡回もするという形に対応させていただきました。

それから、先ほど横地委員からお話があった校務分掌、本来教員が抱えている校務分掌の

軽減という部分に、この教育指導教員たちがどこまでかかわれるかという、なかなか具体的に校務分掌のところに手助けするということはできないと思うんですけども、そのいわゆる校務分掌の中でこういうふう処理したほうがいいんじゃないのという、経験に基づいたアドバイスをすることは可能かと考えております。

### ○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何かありますか。

### ○山西委員

そういう目で見ると、今まで多くの校長先生や教頭先生含めて、かなりベテランの方々が改めて、ちょっと管理というポジションを離れて、教育の世界に戻って自分たちの経験を現場に活かしていこうという流れって、すごく素直といいますかね、今、ほうぼうでも、いろいろなところでも、高校で校長先生やられた方が急に4月から一教員に戻りましたというような御連絡をいただいたりとか、そういう面ではすごくその方々の経験を活かしていくということがすごく大切なので、こういう関係はすごく進めていくことができたらいいなと思うんですが。その中で、今回特に学校に5名、そして研究所に3名、さらには教育委員会1名という中で、この9名の方々がどうお互いの経験とお互いの現場の現状をどうシェアし合う関係を、これを全体をコーディネートするのは、研究所がやる。ちょっとその全体の9人のコーディネーションのやる機能はどこが責任を持ってやろうとしているかということだけ、ちょっとお伺いできたらと思います。

### ○柳原学校教育課長

研究所についている3名と学校教育についている1名については、4月に打ち合わせを持っていただいて、いろいろやってはいるんですが、学校に配属された5名については、具体的にまだどの方の面倒を見てというところも、それから授業をどこまで持つというところも、今、学校で調整中ですので、その辺がはっきりした段階で、学校教育課のほうで5名等については集約をし、教育研究所と連携をとりながら、学校教育のほうでその辺のイニシアチブをとっていかうと思っています。

### ○山西委員

コーディネーション機能って結構大変で、学校教育課がそれをやるのが今後望ましいのか、研究所というところが全体…そこは今後の調整だろうと思うんですが、コーディネーション機能ということは、一つの明確な事業として、しっかり位置づけていくということは考えていただきたいなと思っています。

## ○横地委員

こちらは少人数指導教員、教育指導教員ということで、どちらの役割もできるような形にしたということだと思えますね。団塊の世代の先生が抜けていって、新しい世代の先生が入ったところで、教育指導を行う。また、少人数はまた違う意味ですよ。授業をどういうふうにするか、少人数でわかりやすくするとか、そういう意味のこと、機能が違うところを一緒にしたよさがあると思えますけれども、反面教育指導教員の先生というのは、だれが…A先生について、A先生、B先生が力がつけば、それは外れるというような意味にもなると思えますけれども、その辺はどうでしょうか。

## ○柳原学校教育課長

外れるといっても、1年間かけてやっぱり指導が必要なのかなと考えております。今回このような形で少人数とそれから教育指導を兼ねてという形にしたのは、学校現場ではやはり少人数指導も必要であり、それから少人数の一つの形としてチームティーチング、要するに担任の先生がT1で、この方々がT2になって、ペアで授業をやる、あるいはこの方々がT1になって、担任がT2になって授業をやることも必要だということです。その中で、やり方そのものを模範授業的に見せて担任の先生に教えるということもできますし、T2になって動くことによって、クラス全体の見方について、今の授業はこうだったよねというふうな指導もできるような形で、はっきり言えば一石二鳥をねらった部分もあります。それとはまた別に、学級経営とか道徳とか生活科、総合的な学習の時間などの参観をした立場で、この主題のとらえ方について、こういう迫り方、アプローチもあるんだよねというようなことを御指導いただくという形で、少人数の部分も残しながら、そういった指導もできるというようにやっているんですが、学校の実態に合わせたところで各学校でどれぐらいを少人数に、どれぐらいをTTもしくは参観という形での指導にするかということは、御検討いただいているところです。

## ○横地委員

とてもよくわかります。今、「外れる」という言葉はちょっと違ったかもしれないんですけども、これは長期的な意味でお話しして、これからどんどんまた新しい先生も入ってくるので、何年かという長期的なスパンで私、お話ししたんですけれども、この先生がいるという意味を保護者や市民に説明をして、それでこういうふうには効果があって、こういうふうな先生たちが育って、もう十分なので、この役割は終わりますとか、そういうことがあってもいいと思えますね。でも、一般的に思うと、いっぱい先生がいたほうがいいというのが、

中身がよくわからないと、そういった方向に走りがちなので、この先生たちがいる意味を常に伝えながら、本当に必要がなくなったときには、いなくなるということもあるということ、を事前に言っていないと、事前というか、その都度言っていないと、将来的に長いスパンで見ると、あら、先生がいなくなって、だからだめなんじゃないみたいなことを言われてしまうと、もう意味がないので、またこれも予算にかかわることなので、予算がどうなるかという部分もあると思います。その辺で、注意深くというか、詳細に保護者や、対外的に効果を示しながら、あるいはもしかしたら、まだまだ教育の部分、指導が必要なので、もっと人数をふやしたいとかという結果にもなるかもしれないし、両方を考えながら長期的なスパンで考えて、これを大いに利用して行ってほしいなと思います。

#### ○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何かありますか。

ほかに御質疑、御意見ないようですので、本件については終わりいたします。

その他、議事としてありますか。

#### ○小川図書館長

市立図書館の特別整理期間について御報告申し上げます。逗子市立図書館条例施行規則第3条第1項第4号で「4月中」と規定されている蔵書点検に伴う特別整理期間の実施を、本年度は10月8日（火曜日）から16日（水曜日）に実施することにしております。なお、このことによる休館については「広報ずし」、図書館のホームページ、図書館内の掲示等で利用者への周知徹底を図ってまいります。以上です。

#### ○竹村委員長

はい、ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はありませんか。

よろしいですか。では、以上で終わりいたします。

その他、議事としてありますか。

#### ○宮崎スポーツ課長

それでは、スポーツ課からチャレンジデー2013のお知らせです。お手元に配付させていただいておりますチラシをご覧ください。今年は5月29日（水曜日）に実施いたします。今回のテーマは「スポーツ都市宣言ずし全国に挑戦、スポーツで健康づくりチャレンジデー」となります。目標は参加率40%で、対戦相手は富山県の南砺市に決定しております。今回の目玉としては、「おらほのラジオ体操」の実施を各団体等をお願いしているところです。この「おらほのラジオ体操」とは、東日本大震災等3カ月ぶりに地元のラジオ局、新聞社などの

協力により、通常のラジオ体操の石巻弁バージョンになっております。委員の皆様もぜひ参加をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### ○竹村委員長

はい。本件について御質疑はありませんか。

#### ○山西委員

今回、対戦相手の南砺市って、どんな市なのか、ちょっと情報だけでも、もしお教えいただければ。

#### ○宮崎スポーツ課長

南砺市につきましては、今回でチャレンジデーは9回目の参加になっておりまして、参加率は平均で大体50%。もともとは9町村が合併してできた市でありまして、体育館につきましては合併前分だけありますので、9個もあるという、かなり大きな規模の市になっております。

#### ○山西委員

今、50%という数字が出てましたけれども、さっき目標40%とおっしゃって、（笑）あれ、最初からもう負けるのが前提に設定されているように聞こえるんですが、それはよろしいんですか。

#### ○宮崎スポーツ課長

去年は、正直言いまして、鳴門市に合わせたような格好になってしまいましたが、今回は純粹にですね、参加の趣旨を理解して参加している方を対象に集計したいと思いますので、ちょっと

#### ○山西委員

勝ち負けではなくて。

#### ○竹村委員長

もう一度ルールというか、カウントできる資格の方ですね、ちょっと御説明いただけますか。

#### ○宮崎スポーツ課長

今年は5月29日（水曜日）の午前0時から午後9時までの間に逗子市内で、これは市民、市外の人を問いません。逗子市内におきまして15分以上、何らかの形で体を動かした方ですね。その方が参加の御報告をいただければ、すべてカウントになりますが、1人、1日のうちに15分間、何回やっても1回とカウントさせていただきます。

**○竹村委員長**

通勤が入るんですね。

**○宮崎スポーツ課長**

はい。もちろん15分以上歩いたり自転車に乗っていただければ、カウントになります。ただし、報告をいただきませんとカウントされません。

**○竹村委員長**

返子から鎌倉駅方面に向かって、かなりの人が通勤で歩いていまして、20分以上絶対歩いているはずなんですけど、こちら側からそういう人、何人いらっしゃいますかというふうな営業活動はしないんですか。どうでしょうか。御報告いただけるとありがたいんですがというような申し入れはしないんでしょうか。

**○宮崎スポーツ課長**

エントリーボックスにつきましては、前は市内の出先機関に限定していたんですけども、今回はプラス郵便局、それからあとコンビニ等の御協力もいただき、エントリーシートは広報にもおつけし、それぞれのエントリーボックスにも設置します。また今年も事前もエントリーも1週間前から受け付けます。

**○桑原委員**

2回目ですよ。前回の反省を含めて、今いろいろ改善点をお話いただいたと思うんですけども、そういったエントリーの方法をもっと参加しやすくされたり、あとは「おらほ体操」ですか、多くの方が参加しやすいプログラムということだと思んですけども、何かほかに昨年の反省点から、ここを改善したいというものがあれば伺いたいと思っています。

**○宮崎スポーツ課長**

何しろ前は周知不足が一番の反省点でしたので、こちらは早めに、関係団体はもちろんなんですけれども、その以下の団体にもこちらで見つけてはお声がけして、結構その輪が広がっているような状態です。あと、報告していただかないと話になりませんので、申しましたとおり、エントリーボックスのほうも幅広く広げたつもりでございます。

**○桑原委員**

では、期待して。

**○竹村委員長**

ほかに御質疑、御意見はありませんか。

ないようですので、終わりいたします。

その他、事務局から議事として何かありますか。

## ○翁川社会教育課長

社会教育課の事業の評価について、（仮称）社会教育総合プラン策定について、御紹介したいと思います。お話ししたいと思います。

おかげさまで平成24年度につきましては、逗子市教育委員会点検評価に関する報告書に社会教育課事業、公民館事業について、評価等を加えることができました。委員の皆様には社会教育委員との連絡会での意見交換を初め、社会教育事業の評価に至るまで御意見、御助言、御提案をいろいろお時間いただき、ありがとうございました。社会教育課事業の評価につきましては、社会教育と生涯学習の違いを初め、評価の方法、生涯学習推進プラン関係、予算、スタッフ体制等、社会教育委員会議の中で議論を重ねてまいりました。実際に評価をするに当たり、4つの評価項目として、目標の反映度、対象者の満足度、広報の充実度、目標の達成度を設定しました。特に対象者の満足度の評価は、講座実施時のアンケートが重要な意味を持っています。評価の際に大きな資料となることから、アンケート用紙のバージョンアップを図るなど工夫をしてまいりました。講座実施時のアンケートは、受講者の意見を社会教育課事業に反映していくためにも重要であることは言うまでもありません。

現在、生涯学習推進プランに基づいての評価は、社会教育課及び両公民館の生涯学習関連事業につきましても引き続き各課同様、進行管理表に基づき、市民協働課の生涯学習推進懇話会で評価、管理しております。平成25年度につきましては、（仮称）社会教育総合プランの策定についてを進めていきたいと考えております。社会教育事業は、主として目指す方向に沿った複数年にわたって目標を立てて進めるべきであるため、講座等の事業を単年ごとに計画するのではなく、長期の視点に立って事業を企画するために、社会教育に特化したプランの作成に向けて、社会教育委員会議をベースに検討したいと考えております。プランのイメージとしては、次期総合計画の中で、当プランは第2章第2節の「ともに学び、皆で子育てする共育のまち」に位置づけられた基幹計画であり、ある生涯学習推進プランの個別計画に当たり、当プランの理念は基幹計画の大柱、総合計画基本構想の小柱と同一になります。そのため、現行の生涯学習推進プランに挙げられた施策の方向のうち、社会教育課の事業を洗い出し、当プランの施策の方向にあてはめることとなります。理念作成に当たっては、ずしのみらい討議会の内容を参考することとなります。また、同じ個別計画の学校教育総合プランと扱う範疇がかぶらないよう、また構造に大きな隔たりがないように作成していくものがございます。また、市民参加条例により、市民参加の方法を複数用意することから、パブ

リックコメントとワークショップを考えております。今後の（仮称）社会教育総合プランの策定に向けてのスケジュールといたしまして、6月15日（土曜日）にワークショップを実施する予定です。ぜひ教育委員の皆様にも御参加いただければと、大変心強い限りでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○竹村委員長

はい、ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はありませんか。

#### ○山西委員

ここ数年、特に社会教育に関しては、私たち教育委員の中でもかなり幾つか勉強会をやりながら、そして逗子の公的社会教育が何を担っていくのか。特に市民協働の中で、今度は市民が主体的に協働する中で、どういった生涯学習をつくっていくかという一つの流れと、やはり公的社会教育が何を担うのかということについては、かなりいろいろな議論をしてき、そして今までの社会教育課のやっている事業の中にも、かなりそれを意識した実際の事業がここ数年動き出したということは、もうかなり目に見えるようになってきた。さらに昨年度からこういう点検評価ということが始まったことによって、改めてその指標を明示したことによって、それが今回の計画としてどう具体化させるかという、すごくおもしろい年になってきているなと私自身感じていますので、そこはぜひとも丁寧にやっていただけたらなと思っているということが前提です。

そんな中で、勉強会でも私たちも議論していますが、さっきもお話の中で、じゃあ公的社会教育は何を担うのかというときに、若干学校教育のまさしく総合プランがありますから、それとの関係ということはずごく大切だろうと思うんですが、ただ、特に注意しないといけないのは、さっきちょっとかぶらないようにという表現がちょっと私、いつも気になるところで、領域別に分けるということでは必ずしもないだろうと思っていますので、社会教育を通して地域でいろんな教育、学びをつくり出していくことが、ひいては学校教育とつながっていくという、若干連携というようなところも意識していくような中で、公的な社会教育、さらには公的な学校教育がどういう逗子の中でつくり出していくかということは、くれぐれもちょうと意識してそういったプランをつくっていただけたらいいなと思っています。期待していますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

#### ○竹村委員長

はい、ありがとうございます。



## ○桑原委員

本当に今、山西委員からお話があったように、ステップアップがね、積み重なっているなというところは非常に喜ばしいことだと思っています。今、生涯学習のお話が出ましたけれども、わかりにくいですね。生涯学習と社会教育というものが、かなり混乱している。もしかすると学校現場でも子どもたちに生涯学習と学校教育ときちんとね、分けて教えられるかという、そこは難しいかと思うんです。ただ、今いろいろな社会問題である中で、公的社会教育の大切さというのは皆さん共通で持っていると思いますので、そういった理念の重要性が一つ大きいと思っていますし、そこがある意味、逗子市のリーダーシップにもなるかと思うんですけれども、やはり難しいだけだとかこういうプランをつくっても、実際の市民の方々とか、職員の方々もなかなかわかりにくいので、勉強会でもお話ししたんですけれども、やはり社会教育が盛んになってよかったという実感を持てるような、そういった意識が必要だと思うので、今、まちにある課題が社会教育が発展することで解決するんだとか、そういったことで改善されているという、そういったまちの課題と直結したような掘り下げですとか評価、そういったものをちょっと念頭に置いていただくと、単なる講座人数の多さ、満足度だけではない社会教育的な価値が皆さんに伝わるのではないかなと思いますので、そういったことも考慮していただければと思います。

## ○竹村委員長

はい、ありがとうございます。いよいよフレームがしっかりと形づくられた感がいたします。ここ数年、社会教育の一つ一つの積み重ねがね、こういった形になってきたのは、とても素晴らしいことだなというふうに感じますし、あとはいよいよ中身ですので、中身について今、委員の皆様から御意見ちょうだいしたように、満足度の高い、いい事業を行ってきたいというふうに考えておりますので、皆さん、よろしく願いいたします。本件について、ほかに何かありますか。よろしいですか。

その他、事務局から議事として何かありますか。

## ○原田教育部次長

その他で予定してる案件は以上でございます。

## ○竹村委員長

それでは、委員の皆様からその他議事として何かありますか。

## ○桑原委員

前回、前々回から、体罰の問題のお話があったと思いますけれども、昨年度アンケートを

実施して、そちらのほうの集計ですとか、それ以後の動きがあれば伺いたいと思います。

## ○柳原学校教育課長

前回3月の段階で体罰に関する調査の中間報告をいたしました。アンケートの回収枚数、回収率については、前回お話ししましたが、小学校の回収枚数が1,731枚で、回収率が64%。中学校の回収枚数が434枚で、回収率が34.7%。合計2,165枚で回収率54.7%と、報告したとおりです。

近隣市町の状況も伺ってみました。回収状況を聞いてみたところ、回収率が3%、9%など、1けた台ということでした。これはどうしてかということですが、他市町がアンケートを実施するときに質問1のところ、体罰を受けた、あるいは見たという場合と、自由記述に何か書きたいという場合にのみ郵送で教育委員会に送るという形式でやったので、1けた台の回収率だったということです。本市はアンケートで見た、受けたにかかわらず、全部回収したいということで、厳封の上、学校あるいは教育委員会に御提出をという形でやりましたので、回収率が高かったと考えます。

本市で回収しましたアンケート用紙のうち、今申しあげました質問1にある体罰を受けた、あるいは見たに○をつけたもの、それから自由記述欄に体罰らしき記述があったものは61枚ということも前回申しあげました。内訳は49枚が小学校で12枚が中学校でした。これらを精査した結果、内容が調査対象期間以前のものや、体罰の定義等に該当しないものもあり、結果的には小学校が37枚、中学校では6枚、計43枚が検証の対象になりました。この体罰に関する調査結果は、4月の15日（もう過ぎてしまったのですが、）までに県教育委員会に報告することになっており、報告する内容につきましては体罰を受けた、あるいは見たとアンケートに回答のあった件数を報告1として報告し、実際にそれらを精査した後、明らかに体罰に該当し、県教委に事故報告書を提出する事案について、報告2としてあります。さきに申しあげました小学校37件、中学校6件について、学校及び回答者への聞き取り等により県に事故報告書を提出する報告2に該当するものについては、逗子市としてはゼロ。いわゆる行き過ぎた指導、不適切な指導の範疇にあると考えました。

また、体罰の記載がないまでも、記述欄に保護者のコメントがあったもの、要するに何も見てもいないし受けてもいないんだけど、記述欄に保護者の意見を書いてくださいという部分で、コメントがあったものが小学校308枚、中学校68枚、合計376枚でした。その中で、体罰だけでなく、ふだんから教職員の乱暴な言葉遣いや子どもを傷つける言葉などに関する記述が多数ありましたので、学校長を通じて教職員に指導をしているところです。

今回の調査は、アンケートを通じて体罰を行った教師をあぶり出し、責任を追及することが第一の目的ではありません。教職員の意識を変え、体罰に頼らない指導方法を実践し、児童・生徒が安心して学習に打ち込め、安心して学校生活を送ることができるように改善していくためのものだと考えております。件数の有無や多少ではなく、教職員がこれまでの自分自身の指導のあり方を振り返り、今後の指導について一人ひとりが改めて考えるよい機会にしなければならないと考えております。今後は体罰に頼らない指導のあり方等について、機会をとらえて教職員を対象に研修等を行っていく予定です。以上です。

#### ○竹村委員長

はい、ありがとうございました。よろしいでしょうか。

#### ○桑原委員

丁寧な御報告ありがとうございました。この回収の方法についてなんですけれども、今御報告を伺うと、回収の方法等については一任されているという、そういった解釈でよろしいですか。そういった意味では、逗子市ではいわゆる全員が記載にかかわらず回収するという方法をとられたということで、今の御報告から判断すると、やはりそういった方法をとったことで、当初の目的である関心を高めたり、あといわゆる体罰のところだけではないところの問題が、こういった形で取り出すことができたのかなというふうに感じました。そういった意味では、この体罰をきっかけに、さらなる改善につながるいい材料を得たと思いますので、今の御報告のとおり、先ほどの少人数と指導員の話もありましたけれども、さらに改善を進めていただければと思います。

#### ○竹村委員長

ほかにありますか。よろしいですか。

#### ○横地委員

これもまず、多分数字とかにはあらわれてないと思うんですけれども、このアンケートを回収して、それぞれ名前が上がった先生たちがお話を受けたらしたと思うんですね。そういう受けた先生たち、またはそれには上らなかった先生たち、いっぱいいると思うんですけれども、その先生たちの声というのは、いろんな感情だったり感じたものがあると思うんですけれども、それが少し聞こえたらいいかなと思うんですけれども、何か聞こえていることはありますか。

#### ○柳原学校教育課長

今回この上がった内容につきまして、まず学校に返して、聞き取り等をしていただいた中

で、やり過ぎだったとか、行き過ぎた指導であったと反省する先生もいらっしゃいますし、ただ、出てきた内容が例えばたたかれたとか殴られたとかという現象だけで学校に返すわけですが。ただ、その状況、シチュエーションを探ってみると、実際そういうことをせざるを得なかったような状況も上がってくるという部分があります。例えば今回、体罰とはとらえないんですが、行き過ぎた指導とか不適切な指導と考えたのが、ある生徒が先生やクラスメート等に対して暴力や暴言を行っていた。それについて、それをとめるために、これ以上暴れると許さないということで、体を張って制止したり、また教員の注意に逆ギレした生徒が暴れたために、やめなさいという意味で押さえつけたりという場面もありました。ただ、それは周りが見て、先生に投げられたとか押さえられたとかというよう見える部分でもあるのですが、そういったシチュエーションを細かく聞いて、聞き取りをしていく中で、そういった制止の仕方もやむを得ない部分もあったのかなと考えます。額面どおりの内容ではない部分が見えてきたところもあります。

### ○横地委員

ありがとうございます。多分、これをしたことによって、先生たちの中にも指導の方法に迷いがね、きっとあると思うんですね。体罰によらない指導方法を考えるよい機会にとらえたいということなので、本当にさっきの指導の先生たちがいらっしゃいますので、具体的な指導方法を修得してやっていくしかないのかなとは今、思うんですけども、先生たちの迷いがマイナス要因にならないように、何ていうんですかね、ちょっと表現が難しいんですけども、熱意をもってやっていることが誤解を受けてしまう場合もあるし、だからといって、じゃあ迷いがあるので、ちょっと熱意が冷めたような現場になってしまうと困るなというところがあるので、指導の先生たちも含め、校長先生、教頭先生も含め、その都度考えてやっていかなければいけないのかなというのが私の中の思いなんですけれども。委員としては本当によろしくお願ひしたいというのが気持ちです。

### ○山西委員

今、横地委員のおっしゃっていることと若干重ねてしまいますけれども、先ほどから出ていた行き過ぎた指導であるとか、時には言葉遣い、これは多分、校長先生を通して先生方と一緒にということだろうと思うんですが、当然、当事者先生以外にもこれから新しい先生方がいろいろ入ってくる中で、逗子全体の中で体罰ということをどうきちっと議論し、時には単に保護者、子どもたちの意見だけではなくて、やっぱり教員の意見を教員同士がともに出し合って、しっかり学び合うという、そこではやっぱり研修プログラムの中にそれをきちっ

と、この事例を事例として扱いながら、逗子なりの研修プログラムをつくっていくということは必要だろうと思うんですが、それは研究所の中では今まで体罰を扱っている中で、今後この結果をどういうふうに生かした今年度のプログラムとして何か想定されているかどうかだけは確認したいんですが、いかがでしょうか。

### ○池上教育研究所主幹

今まで夏季研修の中ではそういった体罰に関する研修というのは特に特化しては行っておりませんでした。ただ、体罰防止については学級づくりであるとか、人間関係づくりに立ち返るものが多いかと思しますので、そのような研修プログラムを今後は積極的に導入していきたいと考えております。具体は今後になります。

### ○山西委員

ぜひともこれ、やっぱりこれだけの具体的な逗子なりの事例とかが見えてきてますから、ここを生かしてこそという気はしますので、ぜひともそういう何かプログラムをつくっていただければいいなとは思っていますので、よろしくお願いします。学校教育課のほうでも何か動きがあればということです。

### ○竹村委員長

行き過ぎた指導もそうですが、コミュニケーション不足がずっと言われている中で、学校の先生と子どもたちの距離感が非常に難しくなり過ぎちゃうのが一番怖いなと思っています。例えば親しみを込めて呼ぶ呼び方や、話しかける言葉遣いが、それがだんだんだんだんマニュアル化してしまうことで、どんどんどんどん先生と子どもたちの距離が離れていってしまうようなことが起きてはいけないんじゃないかなと思います。今でさえコミュニケーション不足が言われているわけですから、こういうマニュアル化することで、そこが助長されることは、やはり問題だと思うんですが。何よりそのことを助長しないようにするのは、やはり保護者や市民の方々に、そうではないんだよということ、行き過ぎた指導はいけないけれども、あるいい距離感が必要なんだということは、これは説明をしていく必要があると。そうしないと、数字や表面的な現象だけをとらえる方、相当いるはずですよ。そこはそうではないということは、こちら側も毅然として説明する必要があるんじゃないかなと。意見として言わせていただきます。

ほかに何かありますか。よろしいですか。ほかに委員の方でお持ちの方。

### ○桑原委員

別件と、ちょっと関連していたんですけども。今、教育研究所の研修プログラムのお話

が出たんですけれども、先ほど御紹介があった新しい早川所長が就任されたということで、恐らくこれまでの経緯を生かして新しいものをつくられていると思いますので、今、ちょっと体罰の話もありましたし、委員長からあったものは、よく言われている信頼関係の判断ともつながると思うんですね。そういった意味で、所長の御方針ですとか、所長だけでなく、本年度の研究所の何か方向性がありましたら、ちょっと伺えればと思います。

## ○早川教育研究所長

早川と申します。よろしく申し上げます。御承知のように、今、学校教育が直面している問題というのは、非常に大きな問題があると思っております。先ほどの体罰の問題もそうなんですけれども、やはり子どもの側からすれば、不登校の問題、それからいじめの問題、そしてこれはなかなか表面化していかないで、これこそが本当に今、問題になっていると思っておりますのは、不応の問題ですよね。なかなか学校生活に適応できない子ども、学習になかなか適応できない子どもの数が、統計とって見たわけではないんですけれども、非常に全国的にふえているということに対応しなければならない。そこに教育研究所の大きな役割があるのかなというふうに考えております。簡単な言葉でいえば、セーフティーネット、子どもを守るセーフティーネットをやっぱりつくっていかなければいけない。第一義的には学校教育なわけなんですけれども、日ごろから話題に上っておりますように、教員のほうはそれ以外にたくさんの仕事を抱えております。そして国からは学力を向上しろと、授業数を増やせと、そういういろいろな他の課題もございますので、なかなか対応できていないのが現状かなというふうに考えております。

研究所の課題としましては、大きく言いまして2つあると考えております。1つは、先ほど言いましたように、適応できていない子どもや不登校の子ども、そういう子どもを個別に手だてを考え、そしてそれを何とか適応するようにはしていく。個別の問題ですよね。これにつきましては今まで研究所のほうも、なぎさという適応教室もございますし、相談員のほうの体制が整っておりますし、研究所に上がってくる問題につきましては、研究所のほうでしっかり対応していくと。これは基本的に今までどおりしっかりとやっていきたいというふうに思っております。問題は、研究所に來れない子どもたち、これはかなり増えているということ。そして、下手すると学校の先生方も気づいていない子どもたち、この部分についてどうするかということなんですね。これは非常に大きな課題であると考えております。

簡単なことからいけば、先ほどの体罰の問題もそうなんですけど、キーワードは2つあると思っております。1つはルール。学校生活のルールというものが、どういうふうに守っていく

のか。そのルールですね。簡単なことを言えば、人を傷つける言葉を言わないとか、それから人に出会ったらあいさつをすとか、授業開始のときには着席すとか、日常的な、どこの世界でも要求されているような、そういうルール。これを浸透していかなければいけない。これがなかなか今、難しいというのが先ほどの体罰問題にあらわれているかなというふうに考えております。

もう一つは、リレーションですね。やはり関係づくりが今、非常に大きな課題になっています。先ほどから話題に上っておりますけれども、リレーション、どのようにしてつくっていくのか、これをやはり大きな課題として研究所としても考えていきたい。それには、個別対応だけではだめなんです。セーフティーネットということでいけば、第一義的なセーフティーネットは学校です。学校のルールとリレーション、これをつくれるような形でバックアップしていきたいというふうに考えております。

具体的には、既に昨年までうちの巡回指導員1名と、それから巡回スクールカウンセラー1名、小学校のほうを頻繁に回っておりまして、毎日のように、朝から遅くまで、学校を巡回しております。その中でやっていることは、そういう網から漏れた子ども、つまり特別支援にかかわるような子どもだけではなくて、ルールとリレーションを学校現場に返していく。支援教育という立場から見れば、学びにくさを持っている子どもでもわかる授業、それをユニバーサルデザインというふうについておりますけれども、そういうものを学校教育でもやっていただくこと。それからリレーションづくりというのを重点にして、これも学校教育でやっていただく。それをお手伝いできないかということで、昨年度は2人の巡回指導員と巡回スクールカウンセラーのほうで、こういうふうにはリレーションをつくる方法がありますよと。具体的に言えばグループワークですけどね。それをお示ししてきました。それをぜひ、どんどん広げていきたいというふうに考えております。

ただ2名なものですから、今まで小学校のほうの手いっぱいというのが現状です。中学校も恐らく、私、中学校出身なのでよくわかるんですが、中学校のほうにも、より拡大された課題として、直面していると思います。今後はそのルールとリレーション、これをどうやってつくり上げていくのか。先ほどの体罰に頼らない指導は何なのかということもぜひモデルとして示していければいいかなというふうに思っておりますし、そうした意味で、研修だけではなくて、研修会といいますと、結局は一部の先生方、やる気のある先生方に限られてしまうところがあります。なので、実際に現場に出かけていきまして、我々のほうからそういう形でモデルを示したり、こういう方法もありますよという、そういう御提案を、これから

もどンドン進めていければいいかなというふうに考えております。以上でございます。

### ○竹村委員長

はい、ありがとうございます。桑原委員、いかがですか。

### ○桑原委員

大変頼もしいお話で、冒頭のこと、教員として指導員で、教員指導教員、指導教員の話も含めて、逗子が新しいモデルをつくればと思っています。よろしくお願いします。

### ○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何かありますか。

では、最後に私から報告をさせていただきます。4月10日に神奈川県教育委員会連合会の役員会と総会が行われまして、平成24年度の事業報告と収支決算、役員の改選、平成25年度事業計画と収支予算案の議事が承認されました。平成25年の役員についてですが、会長が横須賀市、副会長が二宮町ということで、逗子市は監事ということになっています。これは私ですが、一応役員選出の年度ということですので、御承知ください。

その中で、その役員会、総会、その後に意見交換会が行われまして、各教育委員長さんからの意見交換がなされましたが、やはり神奈川県沿岸部に面した学校が多いということで、津波の避難についての意見交換がなされました。その中で、とても興味深かったものとして、小学校・中学校が隣接しているケースにおいては、中学生が小学生を避難誘導のお手伝いをしていくとか、そういうことを実際に行ってみて、保護者に対してアンケートとってみたら、それは大変素晴らしいことだと、おおむね保護者のほうの理解も得られているところがあったり、今度は逆に、逃げる場合にはてんでんばらばらに逃げるんだと。集団で逃げていくということではなく、てんでんばらばらに逃げるのが重要なんだということをやっていると。それぞれの市町村は、それぞれ今、模索をしていると思うんですが、逗子においても近隣の幼・保・小・中の関係や、避難訓練のあり方等々も実践に即したようなもので、やはり今、考えられているところだと思うんですね。各学校、各地域、そういったことについて、やはり先進的な他市町村のことというのは学びながら行っていかなければいけないと思うんですが、学校単位にとどまらず、連絡を取り合いながらやるべきだと思います。学校教育課長、今までの取り組み、少し教えていただければ、お願いします。

### ○柳原学校教育課長

今お話がありましたように、例えば小・中連携で避難訓練をしているか、幼・保・小・中連携をとっている、あるいは地域の方々と一緒に避難訓練という例は、これまではあまり伺



ったことはありません。似たような例といえば、本当に大したことではないんですが、逗子小学校では場所柄、交流センターそれからプラザ、図書館等も一緒ですので、さらに学童保育、それからふれあいスクールも敷地内に一緒にありますので、そういった避難訓練の際には学童保育やふれあいスクールの職員の方々も一緒に参加していただいております。プラザや市民交流センターとの複合施設であるために、おとしですけれども、1回、それらの職員の方々と連携をとって避難訓練を行ったことがあります。具体的には児童が文化プラザ、図書館、市民交流センターを活用していた場合を想定し、そこからその職員の誘導により避難するということはありました。

この避難訓練は、平日のいわゆるセンターや図書館が休館日であるときに行っていて、一般のお客様と一緒に参加していただいたということではありません。また、学校の避難訓練ではありませんけれども、各地域に避難所運営委員会があつて、そちらのほうで避難所設置訓練というのを毎年一、二回やっておりますが、学校として参加ということはないんですが、親子で参加される家庭もあります。以前、小坪小学校で避難所設置訓練をしたときには、小坪には「湘南の凧もやい」がありますので、そちらの障がいをお持ちの方々をどう施設から小坪小学校の体育館まで避難させるかということで、地域の方々と子どもたちがちょっと協力した形での移動を行ったこともありました。そういった形で、避難訓練そのものをとってみても、なかなか地域の方々や、ほかのところと連携してというのは難しいという状況は現在ではあります。ただ、平成24年度については、各学校に防災士という肩書を持った方々に、年4回入っていただいて、各学校の防災計画とか避難計画などについての見直し等についてアドバイスをいただいております。その中では、地域との連携という視点があるかどうかは確認はしていませんが、今年度もこの事業は今年の国の委託事業なので手を挙げております。継続できるようであれば、そういった視点もある程度入れていくことも可能なのかなと考えております。以上です。

#### ○竹村委員長

はい、ありがとうございました。

#### ○横地委員

避難訓練についてはですね、今、説明を受けたことは、私はたまたま久木地区で活動しているものですが、やっているのが目に浮かびます。避難所運営訓練とか、同じようにやっていますが、多分、当事者、保護者の方が一番心配しているのは、地震が起きて津波が起きたときに、どう逃げるかが一番まずは心配していることだろうと思います。ですから、

その部分においては、避難所運営訓練というのは、地震が落ち着いてから市民の方がどうやって暮らすかというところの、ちょっと観点が違うので、先ほど委員長が御報告にあった、一緒に逃げるとか、てんでんばらばら、てんでんこで逃げるとかという部分が一番市民の関心の的なのかなと思いますので、その辺の訓練が本当にできたらいいかなとは私も思います。去年の委員会で、小学校、中学校、保育園、幼稚園と一緒に何かできるものがあったらいいということをおっしゃっていただいて、公立の小学校じゃなくて民間のものが協力できればと思います。今年久木小学校の引き渡し訓練、引き取り訓練、ちょっと名前が確かではないですけども、その訓練を久木地区にある保育園が同じ日にぶつけました。小学校が計画を動かすというのはなかなか難しいと思うんですけども、民間ですと割と動かすことはできますので、それで保護者の方も、それは理解をしていただいて、合同でやるんですねみたいな、同じ日にやるんですねということで、理解もあります。市民の方、地域の方も巻き込むというのが、学校主導でやるというのがなかなか難しいとは思いますが、防災課が動いてやるという話になるとは思うんですが、合同で何かできればというのは、本当に保護者、市民の方々から思えば、いい、望むところではないかなと思いますので、ぜひ教育委員会だけでなく、市全体として考えてやっていかないとできないものではないかなと思います。また、そこまで動かすのが難しいのならば、地域の小学校・中学校、あと幼稚園・保育園との連携というのが、例えば25年度でしたら24年度のうちの計画をつくる段階で、ちょっと打ち合わせするだけで引き取り訓練が同じ日にするというのは、そんなに難しいことではないと思うので、できることからやっていくのも大事ではないかなと思います。

#### ○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに。

#### ○桑原委員

今の新しい防災、避難訓練のお話で、非常に大切だと思うんですけども、言い方で、いわゆるトップダウン的に、きょうがそうですよ。やっていきましょうというやり方もあると思うんですけども、やはり一番逃げる当事者は市民だったり子どもたちなので、ボトムアップですかね。自分たちでどうやって逃げたらいいかと。そういった働きかけも有効かなという意味では、今ある学校支援地域本部の中で、投げかけは学校からになるかもしれませんが、そういったことをテーマに、今できることをちょっと検討しませんかとか、学校支援地域本部という仕組みの中で防災訓練を工夫するとか、何かそういった本当の市民というか、保護者がかかわる。そういったものも検討の余地があるのかなと思いました。あとは、

今後、今、逗子市が取り組んでいます市民自治協議会ですか、そこではまさにそういったことが市民自治に直結すると思いますので、それはちょっと今後になると思うんですけども、そういう具体的な見え方を当事者が考えて、仕組みをつくるような、そういった動きも今後できていければと思いますので、学校がリーダーシップをとる部分は学校が、また防災課は防災課というところで、引き続き協議ができればと思います。

#### ○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何かありますか。

#### ○横地委員

加えてなんですけれども、先日の研修、津波の釜石の奇跡の研修を受けたときにも、行政に頼ってはいけないというのが第一声だったと思うんですね。ですから、やはり桑原委員が言ったように、本当にそこからのボトムアップというのも本当に大切かなと思うので、やれることをやって、上を動かすというような、市民の力を利用してというか、そういうのができたらいいと思います。

#### ○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何か御意見ありますか。

よろしいですね。ないようですので、以上でその他についてを終わりといたします。

次回の定例会についてですが、5月14日（火曜日）午前10時からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

### ◎日程第3「報告第9号平成25年度逗子市奨学金受給者の給付決定について」

#### ○竹村委員長

それでは、日程第3「報告第9号平成25年度逗子市奨学金受給者の給付決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。本件につきましては奨学金受給者の氏名等個人情報を取り扱うため、秘密会にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

御異議なしと認め、秘密会といたします。よって、傍聴されております皆様及び議案に係る職員以外の方は退席をお願いいたしますので、暫時休憩いたします。

（ 休 憩 ）

（ 再 開 ）

**○竹村委員長**

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これをもちまして教育委員会 4 月定例会を終了いたします。ありがとうございました。